

※令和7年1月7日に愛媛県四国中央市で確認された感染確認区域は、既に県内で確認された感染確認区域と重複しているため、更新しません。

# 感染確認区域

豚熱ウイルスに感染した野生イノシシが確認された地点から半径10km圏内の区域

# 令和6年11月14日陽性確認

### 狩猟における注意事項

1. 出猟の際、登録証、証章、許可証を確認すること。
2. 鳥獣保護区等を確認し、違反をしないこと。
3. 日没前、日没後の出猟はしないこと。
4. 酒気を帯びて出猟しないこと。
5. 登山者や農林業者等に十分注意すること。
6. 発砲の際は、矢先を確認すること。
7. 銃の運搬は、弾を抜き、銃袋に入れて運搬すること。
8. 山火事を起こさないよう十分に気をつけること。
9. 銃は必ず点検を行い、自分の管理下に置くこと。
10. 電線、電話線に向かって発砲しないこと。
11. 出猟後は、出猟結果を狩猟者登録証裏面に記録し、正確な報告に努めること。
12. 徳島市、小松島市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、上坂町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、藍住町、つるぎ町、美まよし町では、地籍調査を実施しており調査員が入っていることもあるので、十分に気をつけること。
13. 国有林及び官行造林内で狩猟する場合は、必ず「入林の手続き」を行い「入林票」の交付を受けること。なお入林の手続きについては、入林予定日の前々2週間前までに徳島森林管理署へ提出すること。

徳島森林管理署連絡先(国有林についての問合せ)  
住所 〒771-0117 徳島市川内町鶴島239-1  
電話 088-837-1230

日	期	場所	種別	性別	年齢	体長	体高	体幅	尾長	尾高	尾幅	耳長	耳高	耳幅	脚長	脚高	脚幅	爪長	爪高	爪幅	備考
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43
44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44
45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50

### 令和3年度 徳島県鳥獣保護区等位置図(西部)

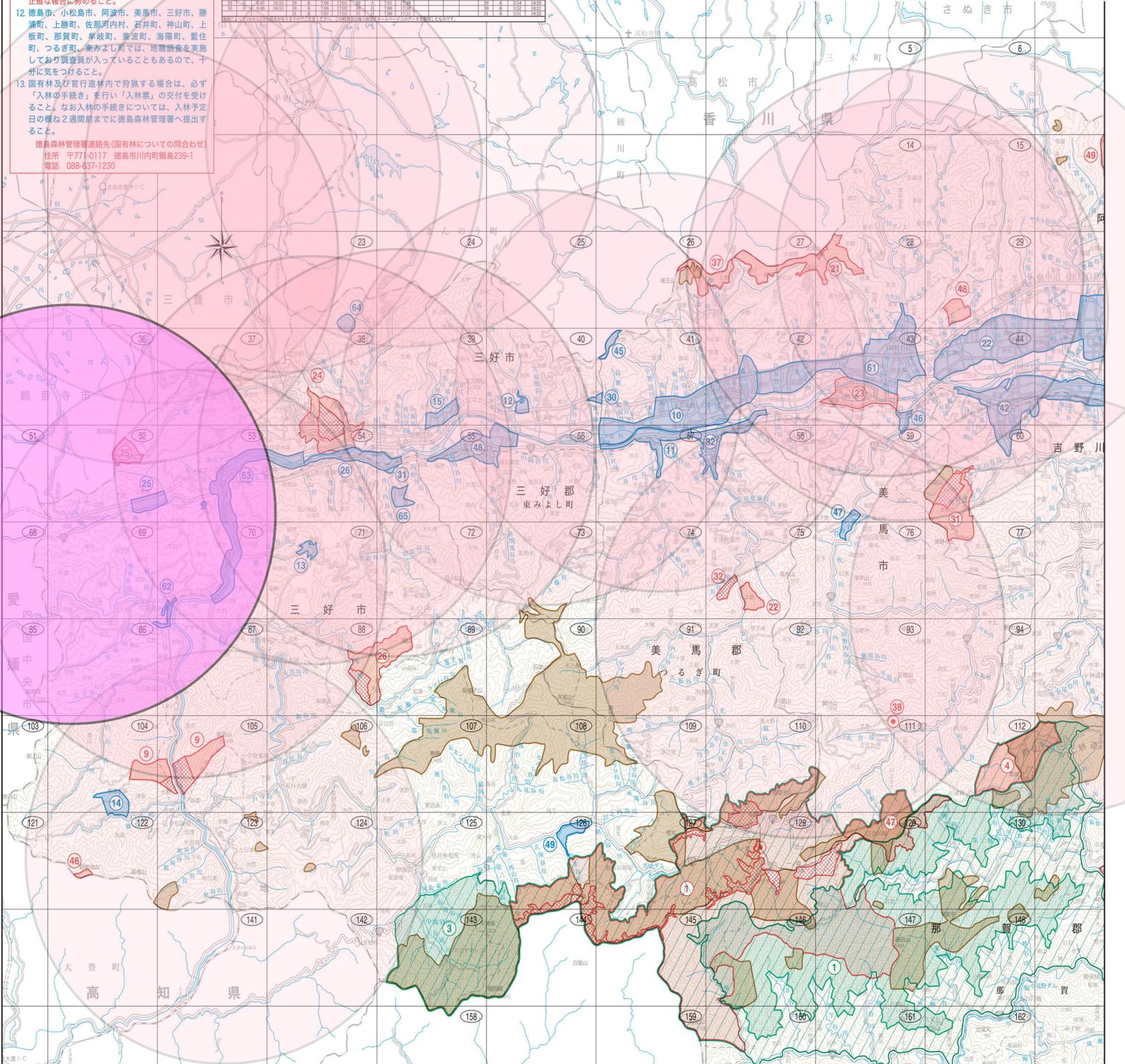
◆捕獲禁止

狩猟鳥獣名	禁止期間	区域
キジ(オス)	平成29年9月15日から5年間	県下一円
ヤマドリ(オス)	平成29年9月15日から5年間	県下一円

◆狩猟期間

毎年11月15日から翌年2月15日まで  
(ニホンジカ・イノシシについては、翌年3月31日まで)

徳島県 令和3年11月10日現在



### 1 鳥獣保護区

番号	名称	種別	面積(ha)	期 間
1	(徳島市) 観音寺山系	大規模野生地	10009	平成21.11~令和1.10.31
2	石井ノノ谷	森林鳥獣野生地	666	令和3.11~令和13.10.31
3	美馬川	森林鳥獣野生地	63	〃
4	美波川	森林鳥獣野生地	615	〃
5	神山山系	森林鳥獣野生地	297	平成24.11~令和4.10.31
6	いもものふれあいの里	森林鳥獣野生地	400	〃
7	美馬川	森林鳥獣野生地	380	〃
8	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
9	大赤野	森林鳥獣野生地	500	〃
10	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
11	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
12	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
13	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
14	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
15	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
16	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
17	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
18	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
19	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
20	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
21	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
22	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
23	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
24	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
25	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
26	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
27	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
28	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
29	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
30	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
31	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
32	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
33	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
34	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
35	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
36	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
37	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
38	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
39	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
40	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
41	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
42	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
43	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
44	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
45	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
46	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
47	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
48	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
49	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃
50	美馬川	森林鳥獣野生地	500	〃

### 3 特定猟具使用禁止区域

番号	名称	種別	面積(ha)	期 間
1	中山	狩猟	440	令和3.11~令和13.10.31
2	美馬川	狩猟	135	〃
3	美馬川	狩猟	90	〃
4	美馬川	狩猟	38	〃
5	美馬川	狩猟	110	〃
6	美馬川	狩猟	130	〃
7	美馬川	狩猟	565	〃
8	美馬川	狩猟	300	〃
9	美馬川	狩猟	1180	〃
10	美馬川	狩猟	247	〃
11	美馬川	狩猟	126	〃
12	美馬川	狩猟	56	〃
13	美馬川	狩猟	83	〃
14	美馬川	狩猟	140	平成29.11~令和4.10.31
15	美馬川	狩猟	42	〃
16	美馬川	狩猟	842	〃
17	美馬川	狩猟	9	〃
18	美馬川	狩猟	1080	〃
19	美馬川	狩猟	3151	〃
20	美馬川	狩猟	26	〃
21	美馬川	狩猟	58	〃
22	美馬川	狩猟	138	〃
23	美馬川	狩猟	54	平成30.11~令和5.10.31
24	美馬川	狩猟	223	〃
25	美馬川	狩猟	22	〃
26	美馬川	狩猟	10	〃
27	美馬川	狩猟	180	〃
28	美馬川	狩猟	8315	〃
29	美馬川	狩猟	1	〃
30	美馬川	狩猟	3	〃
31	美馬川	狩猟	3340	令和1.11~令和6.10.31
32	美馬川	狩猟	87	〃
33	美馬川	狩猟	296	〃
34	美馬川	狩猟	53	〃
35	美馬川	狩猟	1300	〃
36	美馬川	狩猟	444	〃
37	美馬川	狩猟	2880	〃
38	美馬川	狩猟	74	〃
39	美馬川	狩猟	17	〃
40	美馬川	狩猟	45	〃
41	美馬川	狩猟	39	〃
42	美馬川	狩猟	110	〃
43	美馬川	狩猟	400	〃
44	美馬川	狩猟	48	〃
45	美馬川	狩猟	400	令和21.11~令和7.10.31
46	美馬川	狩猟	261	〃
47	美馬川	狩猟	190	〃
48	美馬川	狩猟	377	〃
49	美馬川	狩猟	2030	〃
50	美馬川	狩猟	1560	